

学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 一般貨物自動車運送事業の許可を受けた者であることを証明する書類
2. 過去3年以内に6ヶ月以上継続して病床数400床以上の病院に対して医薬品の配送を実施した実績があることを証明する書類（様式自由）